

## 令和3年度 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

地方消費税は、消費税（国税）4%+地方分1%として平成9年から開始され、令和元年10月1日から国+地方の税率が8%から10%に上げられたことにより、地方消費税率についても消費税額（国税）の78分の22（消費税率換算2.2%）に上げられました。

これに伴う地方消費税交付金の増収分は地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てられることとされています。

地方消費税交付金引上げ分の金額及び使途については次のとおりです。

消費税5%のとき	消費税10%のとき	
地方消費税収 1.0%	地方消費税収 2.2%	⇒
	9,614,842千円	
		うち引上げ分 1.2%
		5,170,811千円
		うち従来分 1.0%
		4,444,031千円

(歳入)

【地方消費税交付金】 96.1億円  
(うち引き上げ分の地方消費税交付金 51.7億円)

(歳出)

【地方消費税交付金を充てた事業】

(単位:千円)

決算額	財源内訳						主な事業内容
	特定財源			一般財源		引上げ分の 地方消費税	
	国県支出金	市債	その他	その他			
障害者福祉費	8,697,111	6,030,965	0	9,398	729,214	1,927,534	障害者自立支援 給付費
児童福祉総務費	11,998,638	7,409,582	0	622,098	1,088,835	2,878,123	幼児教育・保育 無償化施設等利 用給付金
児童措置費	11,295,605	10,078,867	0	312	333,880	882,546	児童手当支給
福祉医療費	2,075,856	705,084	0	3,613	375,253	991,906	福祉医療費給付
保育所費	3,265,941	55,432	700	273,709	805,889	2,130,211	公立保育所一般 管理費
老人福祉総務費	6,693,031	370,402	0	183,515	1,685,041	4,454,073	介護保険特別 会計繰出金
母子保健費	721,714	160,038	0	5,347	152,699	403,630	妊婦健康診査
計	44,747,896	24,810,370	700	1,097,992	5,170,811	13,668,023	